

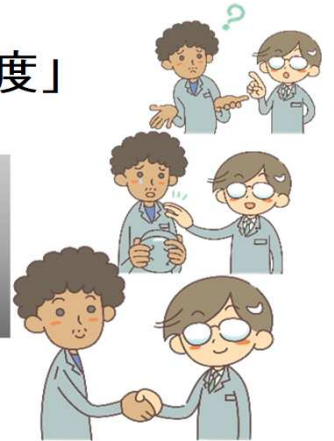
第246回 オーナーズセミナー

働き方改革 ~ 労働法改正を踏まえて その ~ 「働き方関連法と外国人就労拡大の新制度」

働き方改革関連法が2019年4月に施行されます！

中小企業は、どう対応すべきか？

年次有給休暇の取得義務化への対応 労働時間適正把握と36協定の対応



外国人労働者を受け入れる出入国管理法の改正成立

外国人就労拡大の新制度とは、3業種（介護、宿泊、外食）で単純労働OKに！

深刻な人手不足に対応して、政府が外国人受け入れ政策を「大転換」することが明らかになりました。これまで「単純労働」とされる分野での外国人就労は原則禁止されてきましたが、新たな在留資格を創設して、そうした分野でも「労働者」として正式に受け入れが可能になります。新制度は、日本人の就労希望者が少なく、慢性的な人手不足に陥っている「建設」「農業」「宿泊」「介護」「造船」の5分野を対象に、新設する「特定技能評価試験」に合格すれば就労資格を得られるというものです。働き方改革においても、「外国人労働者の受入れ促進」が打ち出されており、現状で受け入れを行っていない会社においても、今後状況が変わる可能性は十分にあるでしょう。

どなたでもご参加頂けます。是非お申込み下さい。

日時 平成31年3月20日(水) 午後6時～8時まで

講師 特定社会保険労務士 豊嶋 正孝

場所 マリンゲート塩釜 3階 マリンホール

料金 お一人様 資料代として 1,000円 (税込)

講師プロフィール

社会保険労務士法人 豊嶋事務所代表
有限会社人事・労務サポート
代表取締役 豊嶋 正孝
・人事・労務管理全般・就業規則
・社会保険・労働保険・研修・セミナー講師などの
広範なコンサルティング活動を行っている。



申し込み・お問い合わせ先

PC版

スマホ版

千葉経営企画株式会社 ☎985-0042 塩釜市玉川1丁目2-40

☎ 022-365-2823 ✉ chiba-kaikei@tkcnf.or.jp

ホームページURL <http://www.chiba-kaikei.co.jp>



オーナーズセミナー参加申込書

会社名			
住所			
参加者名		TEL	
		FAX	

ご記入頂いた個人情報、今後セミナー、サービス等のご案内に利用させていただきます。
当セミナーでは、勧誘行為は一切行いません。

FAX番号 022-366-3882